銃器対策推進５か年計画の概要

令和元年７月19日
銃器対策推進会議

１　銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

○ 銃器に関する情報の一元的な集約・分析の強化や装備資機材の整備・充実を図ることにより、銃器摘発体制の一層の強化を図る。〔警察・財務・海保〕

○ 地方機関連絡協議会等における積極的な情報交換や密輸取締りを想定した実戦的な合同訓練の実施等、銃器事犯摘発の強化に向けて関係機関の連携強化を図る。〔警察・法務・財務・海保〕

２　銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

○ 銃器を使用した凶悪犯罪等の徹底検挙、暴力団等犯罪組織に係る銃器事犯の検挙及び違法銃器の摘発・押収を図るとともに、徹底した突き上げ捜査・調査を行い、事犯の全容解明と悪性の立証に努めるとともに、銃器犯罪に係る犯罪収益の解明及び剝奪を図る。〔警察・財務・海保〕

○ 全国の検察官が出席する会同・会議において、銃器事犯の厳正な処分及び科刑の実現について意識共有を図り、その実施に努める。〔法務〕

３　水際対策の的確な推進

○ 銃器密輸の摘発の徹底に向けた情報交換、合同・共同捜査を促進するとともに、各種取締手法を効果的に用い、密輸組織及び密売ルートの解明を強力に推進する。また、テロリスト等が銃器を国外から持ち込む可能性も念頭に置き、関係機関と緊密に連携し、水際対策の強化を図る。〔警察・財務・海保〕

○ 巡視船艇・航空機による継続的なしょう戒を行うほか、旅客等に関する情報等を活用した検査対象の絞込みなど、重点的かつ効率的な審査・検査等を実施する。〔財務・海保〕

○ 運輸・海事・漁業・外国貿易等の関係団体に対して、不審積荷、船舶等に関する積極的な情報提供を要請する。〔警察・財務・水産・経産・海保〕

４　国内に潜在する銃器の摘発等

○ 違法銃器に関する情報の一元的管理や各都道府県警察間の連携を強化するなど取締体制をより一層充実させ、暴力団が組織的に管理する拳銃等の情報収集を徹底し、暴力団からの拳銃等の摘発・押収を重点とした取締りを強力に推進する。特に、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争等により、国内における銃器の取引等が活発化するおそれがあることから、徹底した銃器情報の収集、関係部門間の情報共有を図りつつ、摘発・押収を強力に推進する。〔警察〕

○ 暴力団の関与する銃器発砲事件の防止と暴力団の所持・管理する銃器の摘発を推進し、拳銃等による市民社会の危険を排除するとともに、暴力団排除活動と連動した銃器根絶活動を強力に推進する。〔警察〕

○ テロリスト等が銃器を国内において入手する可能性を念頭に、関係機関と緊密に連携し、銃器情報の収集を強化して、摘発・押収を推進する。〔警察〕

○ オークションサイトやＳＮＳ等に対するサイバーパトロールを強化し、インターネット上の違法銃器に対する取締りを強力に推進する。〔警察〕

○ 「拳銃110番報奨制度」、「匿名通報事業」、「海の緊急通報用電話番号118番」等を効果的に活用するなど、広く国民から違法銃器に関する情報を収集する。〔警察・海保〕

５　国際協力の推進

○ 我が国への不法な銃器の流入阻止及び在留邦人の安全確保の観点から、諸外国に対し、適切な銃器管理の推進を求めることとし、国際会議等の場を通じて働きかけを行う。〔警察・法務・外務・財務・海保〕

○ 国際会議等への職員の派遣、外国研修員の受入れ等により国際ネットワークの構築・強化に努め、銃器密輸取締りの強化を図るとともに、銃器等の国際的な不正取引の防止に関する国際協力を促進する。〔警察・外務・財務・海保〕

６　国民の理解と協力の確保

○ 違法銃器の根絶と銃器犯罪の根絶に向けた広報啓発活動を推進するとともに、「拳銃110番報奨制度」、「密輸ダイヤル」、「海の緊急通報用電話番号118番」等各種情報受付窓口を周知し、違法銃器情報の収集に努める。〔警察・財務・海保〕

○ 猟銃等の所持について、許可に当たっての厳格な審査や的確な行政処分による不適格者の排除、立入検査等の継続的な実施による銃砲・実包の適切な保管・貯蔵等、厳格な銃砲及び火薬類保安行政を推進する。〔警察・経産〕